

平成 27 年 2 月 23 日
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 プラスチック容器事業部

引き取り同意書の追加申請手続き

期中に、新たな利用事業者に販売する場合や同意量を増やしたい場合等は、以下の申請手続きを事前に行うこと。なお、REINS への入力内容、提出書類への記載内容、添付書類不足等の不備がある場合、承認いたしませんので注意すること。

1. 申請手続きの種類

| 種類 | 内容 |
|-------|--|
| ①継続 | 27 年度に販売しようとする利用事業者（未承認）が 26 年度の承認を受けた利用事業者である場合 利用事業者に「再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項」を提示、確認・同意を得たうえで申請のこと。 <u>継続申請は平成 27 年 3 月末までに実施のこと。</u> |
| ②新規 | 期中に新たな利用事業者に販売しようとする場合 利用事業者に「再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項」を提示、確認・同意を得たうえで申請のこと。 併せて、様式 5 付属③（利用事業者現地確認票）を必ず提出のこと。 協会は申請量を査定する。 |
| ③増量 | 現在承認されている同意量を超えて販売する場合 申請は販売実績が同意量を超える前に申請のこと。 |
| ④品目追加 | 現在販売中の引取品目以外の品目を販売する場合 事業者登録申請書 3-1（製品の種類）に未記載品目を製造・販売する場合は、 <u>速やかに施設変更手続きも実施すること。</u> |
| ⑤工場追加 | 承認済の利用事業者の承認されてない工場に出荷しようとする場合 様式 5 付属①、③に当該の工場情報及び工場設備概要を添え申請のこと。 |
| ⑥訂正 | 提出済の同意書類を訂正（差替え）する場合 |

2. 利用事業者との適正利用の確保に関する事前協議、確認、基本対応について

- (1) 継続申請の同意書を申請する場合は「再商品化製品の適正利用の確保」に関する『利用事業者への提示資料（再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項について）』（事業者登録説明会資料 3 参照）を提示し、その内容の確認・同意を得て申請のこと。
- (2) 新規利用事業者への販売の場合は、再商品化製品の適正利用の確保のため、再商品化事業者は事前に現地での利用事業者への確認を実施し、再商品化製品の適正利用の確保に関する『利用事業者への提示資料（再商品化製品利用事業者に求められる再商品化製品の適正な利用に関する遵守・合意事項について）』（事業者登録説明会資料 3 参照）を提示し、その内容の確認・同意を得て申請のこと。
 - ・事前協議により品質・規格等十分理解を得られる確認、打合せを実施し、様式 5 付属②（引き取り品質規格書）を交わし、申請のこと。
 - ・現地確認に赴き、利用施設・処理能力・用途（売り先等）等利用事業者の適格性を確認し、引取同意書付属③（利用事業者現地確認票）を提出のこと。また、「現地確認記録」を作成・保存しておくこと。
- (3) 新規・品目追加申請の場合は、利用（予定）事業者は再商品化製品サンプルの試作評価等を行い、工業的・商業的に利用可能と判断したことを証明する書類（再商品化製品の利用に係る評価結果）を作成し、申請書に添付すること。
 - * 書式は自由だが、評価方法・製品内容・評価期間・試作量・結果等を記載のこと。
- (4) 増量申請の場合は適正利用状況を確認した上で申請のこと。
- (5) 工場追加申請の場合は様式 5 付属①、③に工場の情報として設備概要資料を添付し申請のこと。
- (6) 提出済の同意書類を訂正（差替え）する場合は、申請書を添えて該当書類を提出のこと。

3. 提出書類および提出手続き

- (1) 申請手続きに必要な書類は添付書類リストを参照。
 - * 様式 4 は事業者登録申請時のみ提出、引取同意書追加申請時は不要とする。
- (2) REINS への入力操作方法は「再商品化業務に係るオンライン操作マニュアル」を参照
- (3) 引取同意量は当該年度に利用事業者が引取・製品化する予定量で、利用事業者の設備能力ではない。容リ利用に振り向ける設備の能力・台数、稼動時間・日数、容リ配合率より計算・計画される計画量である。

- (4) 再商品化製品を商社経由で利用事業者に販売する場合は、様式5 付属④を添付すること。
- (5) 「特定利用事業者」に関する事項は入札説明会資料「特定再商品化製品利用事業者について（プラスチック製容器包装）」を参照のこと。申請書には様式5 付属⑤を添付すること。
- (6) 申請書、添付書類はすべて2部（正本、コピー）提出すること。

4. 再生処理事業者への審査結果連絡および利用事業者立入調査

- (1) 協会は申請内容に基づき、利用事業者として適正/不適正を審査し、申請結果通知メールにて申請承認結果の連絡を行う。否認理由について確認の必要がある場合、協会まで電話・メール等にて問い合わせること。
- (2) 販売開始は承認の申請結果通知メールを受領した日以降とする。
- (3) 利用事業者への立入調査は申請された引取同意書内容と利用事業者実態の確認および適正利用の遵守状況を確認するために不定期に実施する。
新規利用事業者の場合、立入調査後に同意書承認とする場合もあるので余裕を持って申請願いたい。
- (4) 承認状況は、REINS>登録申込>引取同意書入力「承認状況」欄で確認できる。

平成27年度 再商品化製品引取同意書 申請書 〈 原本 ・ コピー 〉

申請日 平成 年 月 日

| (1)再生処理事業者情報 | | | |
|------------------------------------|---------|-------|--|
| ①再生処理事業者名 | | | |
| ②担当者名 | | | |
| ③担当者電話番号 | | | |
| (2)利用事業者情報 | | | |
| ①利用事業者名 | | | |
| ②利用工場名 | | | |
| ③引取品目/製品形態名 | | | |
| ④申請内容 | 新規申請同意量 | 既存承認量 | |
| <input type="checkbox"/> 継続 | | | |
| <input type="checkbox"/> 新規 | | 記入不要 | |
| <input type="checkbox"/> 増量 | | | |
| <input type="checkbox"/> 品目追加 | | 記入不要 | |
| <input type="checkbox"/> 工場追加 | | | |
| <input type="checkbox"/> 訂正 | | | |
| ⑤主要利用製品名 | | | |
| ⑥商社名(別途REINS入力必要) | | | |
| ⑦利用事業者HPアドレス ※HPがない場合は会社案内提出が必要 | | | |

| (3)添付書類リスト (「○」=必要、「△」=場合により必要、「-」=不要) | | | | | | | |
|--|---|----|------------------|------------------|------|------|------|
| 今回提出 | 書類名 | 継続 | 新規 | 増量 | 品目追加 | 工場追加 | 訂正 |
| <input type="checkbox"/> | 引取同意書 申請書(本紙) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 該当書類 |
| <input type="checkbox"/> | 様式5(引取同意書) REINSから印刷 | ○ | ○ | ○ (用途拡大等要見直し) | ○ | ○ | |
| <input type="checkbox"/> | 様式5付属①(利用事業者情報) REINSから印刷 | - | ○ | - | - | ○ | |
| <input type="checkbox"/> | 様式5付属②(品質規格書) 必要に応じて「3-2製品の規格と品質管理」見直し | - | ○ | - | ○ | - | |
| <input type="checkbox"/> | 様式5付属③(現地確認票) | - | ○ | △*1 | △*2 | ○ | |
| <input type="checkbox"/> | 様式5付属④(製品の流れ) 期中に販売ルートが変わった場合申請 | - | △ (商社経由のみ) | - | - | △ | |
| <input type="checkbox"/> | 様式5付属⑤(特定利用関係性) 期中に特定利用事業者要件が変わった場合提出 | - | △ (特定利用事業者のみ) | - | - | - | |
| <input type="checkbox"/> | 利用事業者による製品評価結果 | - | ○ | - | ○ | - | |

* 1: 提出済の様式5付属③の製造能力を超える場合は提出要

* 2: 提出済の様式5付属③の製造機器が変わる場合は提出要